

ふくしま食育実践サポーター制度実施要領

平成26年5月27日制定

(目的)

第1 食育体験や交流、食生活改善、地域の食文化や郷土食の伝承等の活動を先進的に実践する方々を「ふくしま食育実践サポーター」(以下「サポーター」という。)として募集・登録し、子どもを対象とした食育活動に取り組む学校や地域団体等からの要請に応じて派遣し活動を支援することにより、子どもにとって望ましい食習慣の形成と本県の豊かで良質な食文化への理解促進を図り、次代の本県を担う子どもの健やかな成長に資する。

(定義)

第2 サポーターとは、食生活・栄養、調理、生産・加工、食文化、食品製造・流通、食の安全・安心など、「食」に関する分野において、自らの知識や経験を活かした講義や実習等の実施、体験機会の提供等をとおして、地域住民、特に子どもと保護者の「食」に関する学習意欲を喚起し、食育活動を支援する者をいう。

(活動)

第3 サポーターの活動内容は、別紙1「サポーター活動内容」のとおりとする。

(要件)

第4 サポーターは、次のすべての要件を満たしている者とする。

- (1) 県内に居住または勤務する者。ただし、この要件を満たさない場合であっても、サポーターとしての活動に支障が生じないと判断される場合は、この限りではない。
- (2) サポーターによる食育活動の趣旨を理解し、要請に応じてサポーターとしての活動を行うことに同意する者で、これを行うために必要な次の資格、経験等を持つ者。
栄養士、調理師、保健師、野菜ソムリエ等の食関係資格保持者、及び食生活改善推進員、保育士、教員、生活研究グループ員、農林漁業者、農林漁業団体の職員、市場関係者、食品製造業者等
- (3) サポーターを要請する際の参考となる、「氏名」「連絡先」「希望活動分野」等を整理した「サポーター登録名簿」を、県、県教育委員会、市町村、市町村教育委員会(学校含む。)等の機関へ配付することに同意する者
- (4) サポーター活動を紹介する県ホームページに、個人情報に掲載することに同意する者(県ホームページに掲載する個人情報は、氏名、住所(市町村名のみ)、活動に関する情報とする。)

(登録)

第5 サポーターの登録は、次のとおりとする。

- (1) サポーターへの登録を希望する者は、別紙2「サポーター登録申込書」により、県に申込みをするものとする。
- (2) 県は、登録申込書の内容を確認した上でサポーターとして登録することとし、別紙3「サポーター登録通知書」を送付する。

第6 サポーターの登録期間は、「サポーター登録通知書」の交付の日から、その年度の3月

31日までとする。

ただし、サポーターとしての登録の抹消の申し出がない限り、次年度以降も自動的に登録を継続する。

第7 サポーターとしての登録内容に変更があった場合は、別紙4「サポーター登録内容変更届」を県に送付することにより、変更することができる。

第8 サポーターとしての登録の取り消しを希望する者又はサポーターとしてふさわしくない行為を行った者は、県において登録を取り消し、別紙3「サポーター取消通知書」を送付する。

(活動)

第9 サポーターによる活動については、次のとおり行う。

- (1) サポーターによる活動を要請する場合は、別紙5「サポーター活動申込書」により、郵便、ファックス等で主たる参加者を所管する農林事務所に申込みをするものとする。
- (2) 活動申込書を受け付けした農林事務所は、サポーター活動の要請者（以下「要請者」という。）の意向を確認した後、希望するサポーターを所管する農林事務所に活動の可否の照会を依頼する。
- (3) 活動申込書を受け付けした農林事務所は、活動の可否の照会結果を、速やかに要請者に回答する。
- (4) 要請活動が可能となった場合、サポーターは原則として要請者側の条件にあわせて活動を行うものとし、要請者とサポーターは、具体的な活動内容等について、相互に連絡調整を行う。

また、要請者を所管する農林事務所は、活動内容等について、要請者及びサポーターに適宜助言指導する。

なお、次の場合、要請者又はサポーターは、速やかに要請者を所管する農林事務所に報告する。

- ア 具体的な活動内容等について要請者とサポーターの間の再調整が必要な場合
- イ やむを得ない事情により、活動が中止となった場合
- ウ 要請者とサポーターとの間に、何らかのトラブルが生じた場合

第10 要請活動に際し、要請者とサポーターは、参加者の安全及び衛生に十分配慮し、事故等が生じた場合は、速やかに要請者を所管する農林事務所に報告する。

(活動報告等)

第11 要請者は、サポーターによる要請活動が終了した場合、終了後14日以内に別紙6「サポーター活動報告書」により、活動結果を所管する農林事務所に報告する。

(その他)

第12 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則 この要領は、平成26年5月27日から施行する。

附 則 うつくしま「食」「農」サポーターについては、これを廃止する。

附 則 この要領は、平成26年6月13日から施行する。

附 則 この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 この要領は、平成30年9月3日から施行する。

附 則 この要領は、令和3年9月21日から施行する。

(別紙1)

ふくしま食育実践サポーター活動内容

1 活動内容

活動分野	活動内容
(1) 生産・流通・加工	ア 地域農林水産物の生産・流通・加工の説明、助言 イ 食品の製造・流通・加工の説明、助言 ウ 農林水産業体験学習の受け入れ・説明 エ 食品製造施設の見学受け入れ・説明
(2) 食生活改善 ・栄養・調理	ア 食生活改善の助言 イ 食品の栄養の説明 ウ 調理実習・体験学習の指導、助言
(3) 食文化、郷土料理・伝統料理	ア 地域食文化の説明 イ 郷土料理・伝統料理の説明、調理指導、助言
(4) 食の安全・安心	ア 食品表示・衛生の説明、助言 イ 食品の放射性物質の影響に関する説明、助言

2 想定される要請活動

- (1) 学校の授業（総合学習、保健体育、社会科等）への協力
- (2) 学校・幼稚園等の体験学習、施設見学を受け入れ
- (3) 公民館等における親子講座・親子料理教室等の講師
- (4) 地域団体・民間団体・公共団体等が主催するセミナー、研修会等の講師

(別紙2)

ふくしま食育実践サポーター登録申込書

作成日	平成	年	月	日
-----	----	---	---	---

ふりがな 氏名			性別	男 ・ 女
			年齢	満 歳
連絡先	〒			
電話番号	() - 連絡可能な時間帯 : ~ :	FAX 番号	1. 電話番号に同じ 2. () -	
電子メール				
資格、免許、 特技など				
所属する 関係団体				
活動分野	希望順	活動分野	得意な活動内容	
		生産・流通・加工		
		食生活改善・栄養・調理		
		食文化、郷土料理・伝統料理		
		食の安全・安心		
		その他		
活動可能 対象者	1. 未就学児(歳以上) 2. 小学校低学年 3. 小学校中学年 4. 小学校高学年 5. 中学生 6. 高校生			
活動地域				
活動時期				
その他、 要望など				

注1 サポーターとして活動する場合は、要領第9及び第10に基づき活動するとともに、原則として要請者側の条件にあわせて活動を行うことに同意したものとみなします。

2 この登録申込書に記入された内容は、「ふくしま食育実践サポーター」による食育活動運営業務において使用するものであり、これ以外の目的には一切使用いたしません。

3 本票は郵送、ファクシミリ、メール等で以下の事務局に提出してください。

福島県〇〇農林事務所企画部地域農林企画課				
[所在地]	〒	-	〇〇〇市〇〇〇-〇〇	
[電話]	-	-	[FAX]	- - [メール]

(別紙3)

ふくしま食育実践サポーター登録（取消）通知書

〇〇〇農林第 号
平成 年 月 日

様

福島県〇〇農林事務所長 印
(福島県農林水産部長)

ふくしま食育実践サポーター制度実施要領第5に基づき、下記のとおり、「ふくしま食育実践サポーター」として登録（取消）しましたので、お知らせします。

記

1 登録番号 〇〇〇 - ×××

※ 注意1 「〇〇」には、農林事務所名称（県北、県中、県南、会津、南会津、相双、いわき）の別を記載する。また、第4の（1）のただし書きに基づき、県内に事務所等を置かない者が環境保全農業課に申し込みした場合には、「環境」と記載する。

注意2 「×××」には、申込受付機関毎の申込書の受付順を登録番号として付与する。

(事務担当 企画部地域農林企画課 〇〇 〇〇〇〇 電話〇〇〇〇〇〇〇〇〇)

(別紙4)

ふくしま食育実践サポーター登録内容変更届

作成日	平成 年 月 日
-----	----------

ふりがな		サポーター登録番号
氏名		—

※ 以下の欄に変更したい登録内容を記載してください。

連絡先	〒		
電話番号	() — 連絡可能な時間帯 : ~ :	FAX 番号	1. 電話番号に同じ 2. () —
電子メール			
資格、免許、 特技など			
所属する 関係団体			
活動分野	希望順	活動分野	得意な活動内容
		生産・流通・加工	
		食生活改善・栄養 ・調理	
		食文化、郷土料理 ・伝統料理	
		食の安全・安心	
	その他		
活動可能 対象者	1. 未就学児(歳以上) 2. 小学校低学年 3. 小学校中学年 4. 小学校高学年 5. 中学生 6. 高校生		
活動地域			
活動時期			
その他、 要望など			

注1 サポーターとして活動する場合は、要領第9及び第10に基づき活動するとともに、原則として要請者側の条件にあわせて活動を行うことに同意したものとみなします。

2 この登録申込書に記入された内容は、「ふくしま食育実践サポーター」による食育活動運営業務において使用するものであり、これ以外の目的には一切使用いたしません。

3 本票は郵送、ファクシミリ、メール等で以下の事務局に提出してください。

福島県〇〇農林事務所企画部地域農林企画課			
[所在地]	〒	—	〇〇〇市〇〇〇—〇〇
[電話]	—	—	[FAX] — — [メール]

(別紙5)

ふくしま食育実践サポーター活動申込書

作成日 平成 年 月 日

申込団体	団体名			
	所在地	〒		
団体担当者	氏名			
	電話番号		FAX番号	
	電子メール			
要請時期	平成 年 月 日 () : ~ :			
会場名				
参加対象者		参加人数	名	
要請内容	〔どんな内容の活動を希望するか具体的に記載願います〕			

- 注1 特定のサポーターの派遣を要請する場合には、「要請内容」欄に希望するサポーター氏名、サポーター登録番号を記載してください。
- 2 「参加対象者」の欄には、対象となる地域名も記入してください。(例 県北地域の小学生、いわき地域の親子等)
- 3 御希望に添うようサポーターとの日程調整等を行います。場合によっては御希望に添えない場合もありますので、あらかじめ御了承願います。
- 4 本票は郵送、ファクシミリ、メール等で以下の事務局に提出してください。

福島県〇〇農林事務所企画部地域農林企画課

[所在地] 〒 - 〇〇〇市〇〇〇-〇〇

[電話] - - [FAX] - - [メール]

(別紙6)

ふくしま食育実践サポーター活動報告書

平成 年 月 日

福島県〇〇農林事務所長 様

申込団体名
代表者氏名
担当者氏名

ふくしま食育実践サポーター制度実施要領第11に基づき、下記のとおり、ふくしま食育実践サポーターによる活動結果を報告します。

記

実施日時	平成 年 月 日 () : ~ :
実施場所	
対象者・人数	
食育サポーター氏名	
実施内容	
食育サポーターを活用しての感想・意見	
食育全般に関する意見・要望	

- 注 1 「代表者氏名」「担当者氏名」は、ともに氏名のみ記載で、押印は不要です。
2 サポーターの活動が分かる写真(2~3枚程度)、資料、チラシ、パンフレット等がありましたら添付してください。
3 実施後14日以内に郵便、ファクシミリ、メール等で以下の事務局に提出してください。

福島県〇〇農林事務所企画部地域農林企画課
[所在地] 〒 - 〇〇〇市〇〇〇-〇〇
[電話] - - [FAX] - - [メール]